

複写

様式第九（第十七条第一項関係）

許可番号 第14900100006号

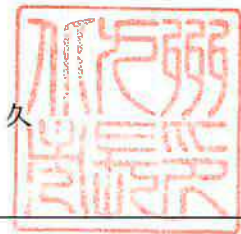
汚染土壌処理業許可証

住所 北九州市門司区大字白野江520番地

氏名 株式会社スカラベサクレ
代表取締役 水口 勝

土壌汚染対策法第23条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内 和久



許可の年月日	令和3年3月10日
許可の有効期限	令和8年3月9日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	株式会社スカラベサクレ第三処分場
汚染土壌処理施設の設置の場所	北九州市門司区白野江1番地
汚染土壌処理施設の種類	埋立処理施設
汚染土壌処理施設の処理能力	埋立容量 1,311,000m ³ 埋立地面積 78,100m ² 残余容量 約30,000m ³
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	1 受け入れられる特定有害物質 ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、クロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、有機りん化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン、EPNに限る） 2 受け入れられる特定有害物質の汚染状態 全て第二溶出量基準以下
変更の内容	令和7年6月3日 汚染土壌処理施設の構造及び処理能力の変更

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

【注意】

本資料の無断での複製および開示した当初の目的以外での使用を禁止します。